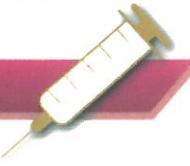


平成
28年度

高齢者の肺炎球菌感染症の定期接種について

対象者



- 平成28年度に以下の年齢になる方。(生年月日をご確認ください)

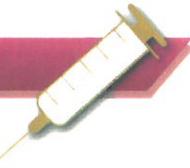
65歳	昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生の方	85歳	昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生の方
70歳	昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生の方	90歳	大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生の方
75歳	昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生の方	95歳	大正10年4月2日生～大正11年4月1日生の方
80歳	昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生の方	100歳	大正5年4月2日生～大正6年4月1日生の方

60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方

- この制度では、今までワクチン*を接種したことがない方を対象に、平成30年度までの間に1人1回、定期接種の機会を設けています。

*23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン

対象期間



- 平成28年4月1日～平成29年3月31日まで

- 対象となる年度においてのみ、定期接種としての公費助成が受けられます。
- 公費助成の有無やその内容は、お住まいの市町村によって異なる場合があります。

肺炎球菌感染症の予防接種は、すべての肺炎を防ぐものではありません。